



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所  
総合窓口センター  
緑 庁舎 ☎44-3001  
西淡庁舎 ☎37-3011  
三原庁舎 ☎43-5021  
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】  
市長公室 ☎43-5002  
総務部  
総務課 ☎43-5001  
防災課 ☎43-5006  
情報課 ☎43-5003  
さんさんネット ☎43-2345  
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004  
議会事務局 ☎43-5005

【緑庁舎】  
健康福祉部  
福祉課 ☎44-3002  
長寿福祉課 ☎44-3005  
保険課 ☎44-3003  
健康課 ☎44-3004  
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】  
産業振興部  
商工観光課 ☎37-3012  
水産振興課 ☎37-3013  
都市整備部  
管理課 ☎37-3014  
建設課 ☎37-3015  
都市計画課 ☎37-3016  
教育委員会(教育部)  
教育総務課 ☎37-3017  
学校教育課 ☎37-3018  
人権教育課 ☎37-3019  
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】  
市民生活部  
市民課 ☎43-5023  
税務課 ☎43-5022  
生活環境課 ☎43-5024  
農業振興部  
農林振興課 ☎43-5025  
農地整備課 ☎43-5026  
地籍調査課 ☎43-5027  
農業共済課 ☎42-6210  
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】  
財務部  
財政課 ☎50-3033  
管財課 ☎50-3034  
上下水道部  
企業経営課 ☎50-3037  
水道課 ☎50-3038  
下水道課 ☎50-3039  
会計課 ☎50-3040

### 旧三原郡役所復元記念 スイーツフェスティバル

市内菓子業者の自慢の一品が一堂に集う「スイーツフェスティバル」を旧三原郡役所復元を記念して開催します。



レトロ調の室内でお菓子を堪能しませんか？

◆日時  
5月19日(土) 10:00~17:00  
5月20日(日) 9:00~16:00

◆場所  
淡路ファームパーク  
イングランドの丘  
国生みの館(旧三原郡役所)  
※市民サポーター入園無料



▲国生みの館

園商工観光課 ☎37-3012

### 春の全国交通安全運動

◆期間 5月11日(金)~20日(日)までの10日間  
◆運動重点  
(1)飲酒運転の根絶  
(2)自転車の安全利用の推進  
(3)後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
(4)歩行中の安全行動の徹底

南あわじ市交通対策協議会  
(市・警察・交通安全協会・自家用自動車協会・自治会・老人会・婦人会)

### 姉妹・友好都市と交流を深めませんか？ 派遣団体を募集！

南あわじ市では、国内の姉妹都市・友好市町の各種団体との民間交流を推進し、相互理解と友好親善に努めながら、特色あるまちづくり、地域づくりに取り組む団体に派遣費用を助成します。

対象となる団体は市を代表する団体(高校生以下)で、年間1団体を限度とします。

▽対象となる派遣市町  
新ひだか町(北海道旧静内町・旧三石町)、平取町(北海道)、葛巻町(岩手県)、大野市(福井県)、糸魚川市(新潟県旧能生町)

▽申込み 5月31日までに市長公室(☎43・5002)へ

### 児童手当が拡充

国の少子対策として4月から児童手当が拡充されました。3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

3歳以上の児童に対する児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおり(第1子・第2子||月額5千円、第3子以下)

### 所得超過者の認定請求は5月末まで

児童手当は19年6月分以降、所得の判定年度が切り替わります。

現在、所得超過により受給されていない方で、6月以降降||月額1万円)です。

手当を受ける場合は、5月31日(木)までに、総合窓口センター等で「認定請求書」を提出してください。

また、現在児童手当を受給中の方は、6月に「現況届」の提出が必要です。5月末に郵送しますので、忘れずに提出してください。

☎福祉課 ☎44・3002

### 今月の納税

軽自動車税 全期  
固定資産税 1期

の納付は5月31日(木)まで  
※固定資産税は1年分の納付書をまとめて送付しています。ご注意ください。

図税務課 ☎43-5022

### 「定住促進」「子育て支援」事業 「通勤・通学者へ」 交通費を助成

高速バス等を利用される通勤・通学者を対象に、交通費を助成します。

◆対象者と助成区間  
▽島外へ高速バス、船舶を利用して通勤・通学される方  
島内の高速バスの停留所から高速舞子または小鳴門橋バス停まで。島内の乗船場から次の乗船場までの区間

### 新婚世帯へ 家賃補助

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

▽対象 次のすべてを満たす世帯。①原則19年4月以降、市内の民間賃貸住宅と賃貸借契約を締結し、現に居住している②家賃(共益費、駐車場使用料等除く)が月5万円以上③婚姻届から1年以内の申請④夫婦の合計年齢が、申請時点で満80歳未満である⑤新婚世帯の前年の年間総収入が6百万円以下または総所得金額が



▲中田市長からパスポートを受け取る村上さん親子

### 在宅子育て応援パスポートを交付

「在宅子育て応援パスポート」交付第1号になられた阿万の村上ひとみさん、莉緒ちゃん(3歳)親子に、4月9日、緑庁舎で中田勝久市長からパスポートが手渡されました。

パスポートは市内の温泉やプール、公園計7か所が無料で利用できます。

証明書  
☎少子対策課 ☎44・3040

### 在宅子育て応援 奨励金・パスポートの交付

◆対象 次のすべてを満たす世帯①19年3月31日現在、満3歳、満4歳、満5歳の児童がいるが、保育所・幼稚園等に入所していない②市の住民基本台帳に記載されている

◆支援内容  
▽奨励金 対象児童1人あたり年間6万円を支援  
▽パスポート 市内7施設の年間無料パスポート(保護者と対象児童が同伴で利用)

### 保育料の2子目以降無料化を拡充

働きながら子育てをする保護者への経済的負担軽減を図るため、保育所、幼稚園の保育料を同時入所の場合に限り、1人分の保育料のみの負担でしたが、19年4月から、義務教育終了前の兄や姉をもつ3歳以上児の児童に係る保育料も、給食費を除いて無料となりました。

☎保育所||福祉課 ☎44・3002、幼稚園||学校教育課 ☎37・3018